

第一回市民学校から(3)

地域の農業を 再建していくために

鈴木 文熹
(すずき あやき)

高知短期大学学長代理

で学習会が開かれ始め、また、その学習会に農家が集まり始め

てきました。これは、大変な変化であり、前進です。

ところが、そのような気運が出てきたものの、もう一つ「見通し」の持てる方向がはつきりせず、したがって、それぞれの地域において、農業再建の運動が起りきらないというのが、今日の状態のように思われます。

考えて見ると、これまでの農業政策は政府が出してきたし、したがって、農業の見直しも政府によって与えられるものという受けとめ方が一般的でした。だが、そこが変わり始めてきたように思えます。つまり、「見直し」なるものは、農民自身が自分の頭で考え、作り上げて行くものであるという方向に、世の中が大きく変わりかけてきた訳です。

しかし、自分自身の頭で地域の農業を再建し、「見直し」が持てるような状況を作り上げて行くというような経験は、我が国の農家には基本的にありません。それだけに戸惑いがあり、したがって、何とかしなくてはという気運はありながら、もう一つ運動が起りき

らない状況になっているのではな

いかと思います。では、どのようにして「見通し」の持てるような状況を作り上げて行くのか――

現実には皆さんの目に映る農業政策を見る限りでは、「見直し」の持てそうなものは、何一つないといつてもいい状態です。皆さんが、今最も切実な問題として受けとめられているのは、多分、稲作の転作政策ではないかと思えます。この香長平野は、かつては米の二期作の中心地でしたが、今はほとんどなくなってしまい、二期作どころか、一期作さえ転作の対象になり始めています。さらに最近の状況は、食糧制度そのものをなくしてゆこうとする動きが出てきていますが、そのねらいは、相対的に生産力の高い、言い換えれば、低いコストでお米のできる地域を残し、生産力の低い地域は切り捨ててゆこうという事です。平均反収の低い、しかも山村を多く抱えている高知県にとって、これは本当に深刻な問題です。

また、この間の国会で農地法の改正が行われました。それは兼業農家、なかでも農外収入のほうに農業収入を上回る第二種兼業農家を農業生産者から切りはなし、男子農業従事者のいる、いわゆる中核的農家に、たとえば請負耕作のよ



香長平野では、今稲刈りが真盛り(8月10日)

うなかたちで、第二種兼業農家の耕作権を集中させようというのがねらいです。

高知県は、全国有数の施設園芸の主産県ですが、その野菜についても流通の統合を進めようという動きが出てきています。統合化という言葉は、大変むずかしい言葉ですが、上から掌握し、支配・管理するというような意味内容を受け取つたら良いと思います。つまり、大手の総合商社、あるいは卸売資本によって、産地と消費者の統合が考えられている訳です。昭和五十年の国民食糧市場は三十七兆円強。すでにこのうち六四兆は加工食品と外食によって占め

られています。残り三六兆の大半は、米と野菜をはじめとする生鮮食品ということになるわけですが、これを掌握すれば、資本によって国民の胃袋が掌握できるという状況になっている訳です。稲作の転作と食糧制度の改廃、野菜流通の再編と統合ということも、実は大資本によって国民の胃袋を掌握し、支配・管理するためです。

とすると、今、進められている農業政策は、単に農家に向けられているだけではなく、消費者にも向けられていることになりま

ことです。このように考えてくると、今日の農業問題というのは、消費者にとつては食糧問題であり、地域の住民にとつては、地域の経済問題でもある訳です。

したがって、南国市の農業再建の課題は、南国市の住民全体の課題でもある訳です。そうした立場に立つて、南国市の農業をどのように自分たち自身の力で再建してゆくかということ、皆さんと一

緒に考えてゆきたいと思

います。さて、南国市の農業を再建してゆく上で、最も大切なことは、南国市の農業再建の糸口や教訓は、南国市の中にあるということ。昨年、私たちは日章地区と瓶岩地区の調査をさせて頂きましたが、たとえば日章地区では、モロキウを栽培している農家が、自分たちの出荷するモロキウを相互に点検し、共同で選別をおこなって素晴らしい成果を上げています。ま

た、瓶岩地区では、農協の支所を

中心に十日会という自主的な組織がつくられ、山間地域でやってゆける農業についての探究が行われています。これらは、南国市民が全国に誇りえる大切な宝です。大切なことはこうした宝を、南国市の住民がさらに増やしてゆこうという方向で、気持ちを一つにすることです。もともと地域の経済を豊かにするというのは、地域にある資源と

資本を、住民本位に活用するとい

うことです。高知県内では、最も条件の良い香長平野という資源を生かして農業を発展させ、そして南国市で生産された農産物を南国市民が消費し、そして、南国市民の胃袋を満たしてなお余りあるものは、加工したり、県外への出荷も行ってゆくとというのが、発展の基本的筋道です。

た方向で合意できる条件が、整い始めてきているように思われます。また、そのための努力も重ねられています。地域の経済や農業に関する学習を積み重ねながら、住民の間に、民主的に合意できる条件を作り上げ、運動がこの地に起きることに、強い期待を寄せています。

医療相談コーナー Q & A



Q 最近、成人病検診で糖尿病などといわれました。糖尿病はどのようにおこなうのでしょうか。

会社員(40歳)

A 尿に糖が出ていても、必ずしも糖尿病でないことがあり

糖尿病について

ます。さらに詳しく血液中の糖の検査等精密検査によって、正しく診断する必要があります。糖尿病はたいへん昔から知られている病気ですが、最近、その研究が詳しく行われるにつれて、かなり複雑で、しかもその原因あるいは成因が多様であることがわかって来ています。

糖尿病の症状は、各個人によってかなりばらつきがあり、軽い人では空腹時には糖尿は証明されず、食後しばらくして始めて糖がみつかる場合から、食事と関係なくいつも尿に糖がでてくる重い症例など、さまざまです。軽症の場合はあまり症状はありませんが、病気が進むと血液中の糖が正常の人よりもかなり多くな

っており、のどが渇くので水分を多く飲み、尿の量が多く、疲労感、脱力感、体重の減少、高血圧、動脈硬化などを来します。腎臓に動脈硬化が来ると、尿に蛋白も出るようになります。さらに進行すると腎臓のはたらきが次第に悪くなって来ます。

眼底の動脈硬化が始まると、糖尿病性網膜症という変化がおこり、悪化すると失明することにもなります。

また、眼球のレンズが濁って白内障をおこしたり、心臓の中の動脈硬化では狭心症、心筋梗塞(こころそく)をひきおこしたり、脳動脈硬化では脳卒中の原因となります。さらに、しばしば神経痛その他

の神経障害をひきおこしたり、重症例では、急に意識がなくなり昏睡状態におちいり、生命の危険を来たすこともあります。発病時には軽症であっても治療せずに放っておくと、次第に進行し合併症をひきおこして来たりします。早期に発見し早期に治療をはじめ、しかも、長期にわたって気長く治療してゆく必要があります。

その基本となるのは、食事療法、運動療法で、その他インシュリンの注射と内服による糖尿病薬があります。

さて、糖尿病がどうしておこるかということですが、先に述べたようにこの病気はかなり複雑で、その原因は単一なものではありません。多いのは、中年以後に徐々に発

病して来る遺伝的性格の強い、肥満症を伴う型のものです。この型ではすい臓から分泌されるインシュリンというホルモンの作用が十分でない状態になっており、発病するの重要な因子として過食と肥満があります。つまり、過食、肥満によってインシュリンの需要が増しているのに、この需要を十分に満たすだけのインシュリン作用が不足してしまうことが原因と考えられています。

このような、中年になって発病する型の他にも、十歳から十四歳と若い年齢で、急激にすい臓のラングルハウス島(インシュリンをつくるところ)がウイルス感染などによって破壊されておこる型のものなど、種々の型の糖尿病があることがわかっています。

【南国市医師団 丁医師】